

令和3年度 放射能対策事業実施方針（案）

1. 概要

福島第一原発事故を機に平成23(2011)年度から実施してきた各種放射能対策事業について、異常値が検出されず、市民からの問い合わせもほぼ見られないことから、平成31(2019)年度をもって公共施設等の空間放射線量測定の廃止と給食食材検査等の回数減を行った。

狛江市環境保全実施計画に沿って令和3(2021)年度以降の事業のあり方を再度検討するにあたり、事業を縮小した令和2(2020)年度においても、測定値、市民の問い合わせ等で状況に変わりはないことから、更なる事業縮小に向けて**小中学校及び保育園の給食食材検査と食材産地の公開、市民に配布するせん定枝チップの測定を廃止する。**

2. 実施状況

(空間測定・ $\mu\text{Sv/h}$)
(その他・ Bq/kg)

事業名	令和2(2020)年度 4月～10月実績	基準値
電力中央研究所による 定点空間放射線量測定結果の公表	0.09 (毎月測定・最高値)	0.23
放射線量測定器の貸し出し(件数)	0	-
小中学校給食食材放射性物質検査 保育園給食食材放射性物質検査	不検出 (6月・10月測定)	一般食品100 (他は割愛)
植木せん定枝葉放射性セシウム測定	不検出(※H31年度測定値)	400

3. 令和3(2021)年度事業案

事業名	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
電力中央研究所による 定点空間放射線量測定結果の公表	毎月市HPで公表	継続
放射線量測定器の貸出	希望する市民に測定器を貸出	継続
小中学校給食食材放射性物質検査 保育園給食食材放射性物質検査	調理後給食・牛乳を年3回検査	廃止
小中学校・市立保育園の 主な給食食材の産地公開	主な給食食材の産地を毎月公開	
植木せん定枝葉放射性セシウム測定※	年1回、市民に無料配布するせん定枝チップを検査	

※ 国の通知により、東京都内での堆肥等の生産等は制限されているが、通知内容が見直され、検査を3年間継続した結果、放射性セシウム濃度の分析結果が暫定許容値以下で著しい増減がなく、原料収集場所や生産方法を変更していないことについて東京都の確認を受けた場合は検査等を省略できるとされている。